## 第1章

子どもと家庭を取り巻く現状

## 1 少子化の進行

## （1）出生数と合計特殊出生率の推移

山口県における令和元年の出生数は，8，771人と前年に比べて 216 人減少し，昭和 50 年の出生数と比較して半分以下となっている。また，1 人の女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は，1．56で，前年に比べ 0.02 ポイント上昇したが，人口置換水準（人口を維持す るために必要とされる水準をいい，日本では2．07 である。）を大きく下回つており，依然とし て少子化の進行に歯止めがかからない厳しい状況にある。

図1 出生数と合計特殊出生率の推移


合計特殊出生率の
全国順位（山口県）

```
41}39\mp@code{23
```

資料：厚生労働省「人口動態統計」 $※$ R元年の合計特殊出生率は概数
※ 合計特殊出生率とは，1年間における $15 \sim 49$ 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので， 1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均の子どもの数に相当する。

出生数は，昭和 30 年以降，第 2 次ベビーブーム期の一時的な増加を除いては，減少傾向が続 いている。
そのため，年少人口（14歳以下）は減少し続けており，平成 27 年においては， 17 万人と高齢者人口（65 歳以上）44 万8千人の半数以下となっている。
国立社会保障•人口問題研究所の将来推計によると，令和 27 年の山口県の年少人口は 10 万 9 千人となり，高齢者人口 41 万 1 千人のおよそ 4 分の 1 にまで減少すると推計されている。

図2 山口県における人口推移と将来推計


資料：国立社会保障•人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成 30 年 3 月推計）※ H 27 以前は総務省「国勢調査」 ※総人口は年齢不詳を含むため，3区分の人口の総和と必ずしも一致しない。

## （3）少子化の要因と背景

## ア 未婚化，晩婚化等の進行

少子化の要因として，未婚化や晚婚化の進行が指摘されている。山口県においても，50歳時未婚率（ 50 歳時点で一度も結婚したことのない人の割合）は上昇している。特に男性 の上昇が著しい。

図3 山口県における男女の 50 歳時未婚率の推移


[^0]令和元年の山口県における婚姻件数は5， 620 件と前年に比べ 273 件増加したものの，長期的には減少傾向にある。
我が国の場合，子どものほとんどが法律上の結婚をした夫婦間に出生した子どもである ことから，婚姻件数は，出生数に直接的な影響を与える。

図4 山口県における婚姻件数の推移


資料：厚生労衝省「人口動点統計」 ※R元年は概数
令和元年の山口県における夫の初婚年齢は 30.3 歳と全国の 31.2 歳と比べて 0.9 歳低く，妻の初婚年齢は 28.9 歳と全国の 29.6 歳と比べて 0.7 歳低くなつている。夫の初婚年齢は全国で3番目に低く，妻の初婚年齢は全国で 2 番目に低い。

しかし，昭和 50 年の初婚年齢と比べて，夫は 3.4 歳，妻は 4.4 歳高くなっており，緩や かではあるが初婚年齢が上昇傾向にあり，晚婚化が一層進行している。

図5 初婚年齢の推移


資料：厚生労働省「人口動態統計」 ※R元年は概数

## 1 家族形態の変化

家庭は，家族がお互いに助け合い，支え合いながら生活するための基盤であり，子ども を生み育て，教育することなど，様々な機能を有している。

山口県における 1 世帯当たりの平均人員は減少を続けている。
図6 1世帯当たりの平均人員の推移


資料：総務省「国勢調査」注：S40は調查内容が異なるため比較不能
山口県における核家族の状況は，夫婦のみの世帯及び男親又は女親と子どもの世帯の割合が増加し，夫婦と子どもの世帯の割合が減少しており，家族構成の変化が見られる。

図7 山口県における核家族に占める各世帯の割合


資料：総務省「国勢調査」 注：H2 から，親族のみの世世帯を調査対象とした。

山口県における一般世帯の夫婦の就業状況の推移を見ると，夫婦とも就業している共働 き世帯の割合はやや増加し，夫婦とも非就業の世帯の割合も増加している。
一方，夫が就業，妻が非就業の世帯の割合は減少している。

## 図8 山口県における一般世帯に占める共働き世帯等の割合



資料：総務省「国勢調查」

## ウ 女性の就業の変化

山口県における男性の就業者数は，平成 27 年の就業者数は 35 万 7 千人と昭和 55 年の 45万 7 千人と比べ， 10 万人減少している。一方，女性の就業者数に大きな変動はないため，就業者数全体が減少傾向にある中で，就業者に占める女性の割合は上昇している。

図9 山口県における女性の就業者等の推移


資料：総務省「国勢調査」

山口県の女性の年齢皆級別の労働力率を見ると， 20 歳代後半から低下し， 30 歳代前半を底に，その後の 40 歳代後半まで上昇し，全体としてM字カーブを示しており，結婚，出産，育児等を契機に退職し，子どもの成長に合わせて，再び就業していることがうかがわれる。

図10 女性の年齢階級別労働力率（平成 27 年）


資料：総務省「国勢調查」

## （4）少子化の影響

少子化の進行は，社会•経済の様々な局面において影響を及ぼすといわれている。
－出生数の減少に伴う若年労働力の減少などを通じて，労働力人口が減少することが予想 され，経済面での活力を低下させるおそれがある。

- 年金，医療，福祉等の社会保障の分野における現役世代の負担の増大につながる。
- 地域から若者がいなくなる一方で，高齢者が増加し，特に過疎地においては集落での自主的な活動が困難になるなど，地域の活力の低下を招くことが懸念される。
－子ども同士の交流機会が減少するなど，子どもの健やかな成長に影響を及ぼすことが懸念される。


## 2 子どもや子育ての現状

（1）児童数の推移等
第 2 次ベビーブーム期（S46年～S49年）以降，県の総人口は昭和 60 年まで増加していた が，平成2年以降減少を続けている。一方，児童数（18歳未満の者）は一貫して減少を続けて おり，それに伴って，県の総人口に占める児童の割合も低下している。

図11 県人口，児童数及び児童数の割合


資料：総務省「国勢調査」，H28•H29•H30•R元年は県統計分析課「山口県人口移動統計調査」
※各年10月1日現在
※H28～H30，R 元年以外は総人口に「年齢不詳」を含む。児童数の割合は「年齢不詳」を除き算出している。

## （2）地域の行事に参加している頻度

山口県の小学校 6 年生，中学校 3 年生ともに，「している」の割合が全国に比べて高くなって いる。

図 12 地域の行事に参加している頻度

| 区 | 分 | している | どちらかっといえば，している | あまりしていない | 全くしていない |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 小学校 6年生 | 山口県 | 43.3 （43．5） | 30.5 （26．6） | 15.9 （16．3） | 10．3（13．5） |
|  | 全 国 | 37.2 （35．9） | 30.8 （26．8） | 18.6 （19．2） | 13.4 （18．0） |
| 中学校 3年生 | 山口県 | 26.2 （23．6） | 33.4 （30．3） | 24.6 （26．2） | 15.7 （19．9） |
|  | 全 国 | 21.0 （18．6） | 29.6 （27．0） | 26.1 （27．9） | 23.2 （26．4） |

資料：文部科学省「H31年度（R元年度）全国学力•学習状況調査」 ※（ ）はH30年度の数值

## （3）末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間

全国，山口県ともに女性の育児時間が男性に比べて長くなっている。山口県では，育児時間が，総数，有業者ともに全国に比べて，男性では長く，女性では短くなっている。 また，前回調査に比べて，山口県ではすべての項目で育児時間が長くなっている。

図13 末子か就学前の夫婦の一日当たりの育児時間
（分）

| 区 分 | 全 |  | 国 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 男 | 女 | 口 |  |
| 県 |  |  |  |  |
| 総 数 | $46(37)$ | $214(195)$ | $60(34)$ | $182(150)$ |
| 有業者 | $43(37)$ | $157(144)$ | $60(34)$ | $137(116)$ |

資料：総務省「H28年社会生活基本調査」（）はH23年の数值 注：一日当たりの育児時間は，週全体の平均である。

## （4）保育所•幼稚園•幼保連携型認定こども園数

県内の保育所•幼稚園•幼保連携型認定こども園の数については，保育所が 274 施設，幼稚園が 166 施設，幼保連携型認定こども園が 29 施設となっている。

図 14 保育所•幼稚園数等

| 区 分 | 施設数 | 定員数（人） | 利用者数（人） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 保 育 所 | $274(279)$ | $24,266(24,539)$ | $21,489(21,911)$ |
| 幼 稚 園 | $166(170)$ | $22,872(23,825)$ | $13,873(14,505)$ |
| 幼保連携型認定こども園 | $29(23)$ | $3,498(3,050)$ | $3,051(2,566)$ |

資料：学校基本調査（速報値），県こども政策課調べ，県学事文書課調べ，県義務教育課調べ
注：保育所，幼稚園，幼保連携型認定こども園は令和2年5月1日現在の状況。休園中の施設については，数値から除外。
（ ）内の数字は令和元年の数値

## （5）地域子育て支援拠点の設置数の推移

地域子育て支援拠点の設置数は，令和元年度末現在で 150 施設と，前年度からの増減はない。
図 15 地域子育て支援拠点設置数の推移

| 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| $148(46)$ | $151(46)$ | $151(48)$ | $155(48)$ | $150(44)$ | $150(42)$ |

資料：県こども政策課調べ，旧地域子育て支援センターとつどいの広場は平成 19 年度から地域子育て支援拠点事業に再編
（ ）内は元気子育て支援センター等（市町単独設置）の設置数でらち数

## （6）育児休業の取得状況

平成 29 年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間に出産した女性労働者のらち $95.9 \%$ が，配偶者が出産した男性労働者のらち $4.86 \%$ が育児休業を取得している。
図16 育児休業の取得状況
（\％）

| 区 分 | 山口県 | 全 国 |
| :---: | :---: | :---: |
| 女 性 | $95.9(84.8)$ | $82.2(81.5)$ |
| 男 性 | $4.86(2.71)$ | $6.16(2.65)$ |

資料：山口県：「平成 30 年度働き方改革推進実態調査（H30年7月31日現在）」（県労働政策課）
全 国：「平成 30 年度雇用均等基本調査（H30年10月1日現在）」（厚生労働省）
注：（ ）は平成 27 年の数値

## （7）「やまぐち子育て応援企業宣言制度」の届出数

次世代育成支援対策推進法に基づき，雇用環境の整備等のための取組に関する一般事業主行動計画を策定し，その取組を宣言（公表）する企業の届出を推進している。平成 20 年の制度創設以降，届出数は着実に増加している。
図17 「やまぐち子育て応援企業宣言」の届出数

| 年度末累計 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 企業数 | 670 | 726 | 793 | 870 | 929 | 954 |

資料：県労働政策課調べ
（8）「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」の登録数
やまぐち子育て応援企業であって，イクメンの取組促進を宣言（公表）する企業の登録を推進している。平成 26 年の制度創設以降，登録数は着実に増加している。
図18 「やまぐちイクメン応援企業宣言」の登録数

| 年度末累計 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 企業数 | 52 | 126 | 204 | 265 | 305 | 323 |

資料：県労働政策課調べ
（9）児童相談所における児童虐待の相談対応件数
山口県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は 709 件と，前年度の 742 件と比べ 33 件減少したが，過去2番目の件数であった。

## 図19 児童相談所相談対応件数の推移



資料：県こども家庭課調べ，厚生労働省調べ（速報値），H22 年度の全国の件数は福島県を除いた数値

平成 30 年度の県内のいじめ認知件数は 4,116 件と，前年度の 3,169 件と比べ， 947 件増加 している。

## 図20 いじめ認知件数（平成 30 年度）

（件）

| 小 学 校 | 中 学 校 | 高等学校 | 総合支援学校 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $2,716(2,113)$ | $1,144(865)$ | $226(175)$ | $30(16)$ | $4,116(3,169)$ |

資料 ：文部科学省「平成 30 年度児童生徒の問題行動•不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
注：（ ）内は平成 29 年度の数値，調査対象は国公私立小•中•高等•特別支援学校

## （11）不登校児童生徒数

平成 30 年度の県内の不登校児童生徒数は 1,792 人と，前年度の 1,605 人と比べ 187 人増加 している。

図21 不登校児童生徒数（平成 30 年度）

| 小 学 校 | 中 学 校 | 高等学校 | 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 413 （320） | $1,092(998)$ | $287(287)$ | $1,792(1,605)$ |

資料 ：文部科学省「平成 30 年度児童生徒の問題行動•不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
注：（ ）内は平成 29 年度の数値，調査対象は国公私立小•中•高等学校

## （12）防犯ボランティア数

県内各地で，地域の安全や子どもの安全を守るため，防犯ボランティアや自治会によるパト ロールなどの自主防犯活動が地域の実情に応じて行われている。従事者の高齢化などにより，団体数及び人数は減少している。

## 図22 防犯ボランティアの推移



資料：山口県警察本部生活安全企画課調べ

## 3 子育て支援－少子化対策に関する県民意識調査

子育て支援•少子化対策に関する県民意識，ニーズ，満足度等を把握するため，継続的に「子育て支援•少子化対策に関する県民意識調査」を実施しており，平成 30 年度に 4 回目となる調査を行った。

《調査の概要》
調査地域 山口県全域
対 象 県内に居住する 20 歳以上 50 歳未満の男女
標 本 数 3，000人（男女各 1,500 人）
抽出方法 住民基本台帳からの層化無作為抽出（全市町より抽出）
調査方法 郵送によるアンケート
調査時期 H16．7．8～7．31，H20．11．17～12．8，H25．11．20～12．11，H31．1．10～1．30
回答状況 H16：1，048名（回収率 $34.9 \%$ ），H20：1，137名（回収率 $37.9 \%$ ）
H25：1，111名（回収率 37．0\％），H30：839名（回収率 28．0\％）

## 【調査結果の概要】

## 1 未婚者の生涯の結婚意思

「いずれ結婚するつもり」と考える未婚者の割合は，54．5\％，「決めていない（わからない）」 と考える未婚者の割合が $35.1 \%$ となっている。「一生結婚しない」と考える未婚者の割合は，7．4 $\%$ と約 1 割程度の比率で推移している。


## 2 独身の理由

「知り合うきっかけがない」が $42.6 \%$ と，前回（H25）までの調査と同様，最も多い。


## 3 理想の子どもの数と現在の子どもの数

既婚者の理想とする子どもの数は，前々回（H20）までは「3人」が最も多かったが，前回（H25） の調査に引き続き，今回の調査でも「 2 人」が $46.3 \%$ と最も多くなっている。現実の子どもの数 は，「 2 人」が $40.4 \%$ と最も多い。

## ［理想の子どもの数］


［現在の子どもの数 ：H30］


## 4 理想とする子どもの数を持たない理由

養育費，教育費などの経済的理由や，不妊や健康上，高齢，育児負担などの身体的•心理的理由によるものが多い。


## 5 男女がともに子育てに積極的に参加していくために必要なこと

労働時間短縮や育児休業制度の普及•促進が最も多い。


## 6 出産•育児と職業生活を両立しやすくするために必要なこと

「短時間勤務等の勤務時間に関する制度の充実」が $57.7 \%$ と最も多く，次いで，「育児にかか る経済的負担の軽減」（51．1\％）となっている。


## 7 子育て支援•少子化対策を進める上で，行政に充実してほしい施策

子育てと仕事の両立支援や経済的支援に対する回答が多い。



[^0]:    資料 ：国立社会保障•人口問題研究所「人口統計資料集（2020）」

